

## 厚生労働大臣が定める掲示事項

I 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II 入院基本料について

当院は厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

### 【認知症治療病棟入院料 20：1】

1日9名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に8人以上の看護補助職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

#### ◆9時00分から17時00分まで

看護職員一人あたりの受け持ち患者数は12人以内です

看護補助職員一人あたりの受け持ち患者数は10人以内です

#### ◆17時00分から24時00分まで

看護職員一人あたりの受け持ち患者数は30人以内です

看護補助職員一人あたりの受け持ち患者数は60人以内です

#### ◆24時30分から翌日9時00分まで

看護職員一人あたりの受け持ち患者数は30人以内です

看護補助職員一人あたりの受け持ち患者数は60人以内です

### 【精神病棟入院基本料 15：1】

1日13名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に7人以上の看護補助職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

#### ◆9時00分から17時00分まで

看護職員一人あたりの受け持ち患者数は7人以内です

看護補助職員一人あたりの受け持ち患者数は9人以内です

#### ◆17時00分から24時30分まで

看護職員一人あたりの受け持ち患者数は32人以内です

#### ◆24時30分から翌日9時00分まで

看護職員一人あたりの受け持ち患者数は32人以内です

◎当院は九州厚生局に下記の届出を行っております

Ⅲ 1) 【基本診療料の施設基準等に係る届出】

精神病棟15対1入院基本料（重度認知症加算）  
 看護配置加算  
 看護補助加算1（看護補助体制充実加算）  
 療養環境加算  
 精神科身体合併症加算  
 精神科地域移行実施加算  
 精神科救急搬送患者地域連携受入加算  
 後発医薬品使用体制加算  
 認知症治療病棟入院料1（認知症夜間対応加算）

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

薬剤管理指導料  
 敬頭蓋磁気刺激療法  
 療養生活継続支援加算  
 精神科作業療法  
 精神科ナイト・ケア  
 精神科在宅患者支援管理料  
 医療保護入院診療料  
 外来ベースアップ評価料1  
 入院ベースアップ評価料17  
 認知症患者リハビリテーション料

2) 入院時食事療養について

入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（朝食 8時/昼食 12時/夕食 18時以降）適温で提供しています。

1食あたりの負担額

区分		R6.6.1～
①	一般の方	490円
②	住民税非課税世帯の方	230円
	過去1年間の入院期間が90日超の方	180円
③	②のうち所得が一定基準に満たない方	110円

#### IV 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点ご理解いただき、ご家族の方か代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は事務所窓口にてその旨お申し出ください。

#### V 保険外負担に関する事項について

当院では金銭管理代行費、日用品購入代行費、各種診断書等につきまして実費のご負担をお願いしております。

1)	代行費等	
	金銭管理代行費	50円／1日
	日用品購入代行費	350円／1回
	洗濯代（クリーニング店代行）	400円／1袋
	洗濯カード	1,500円／1枚
	私物保管料	10円／1日（衣装ケース）
	タクシー代	実費
	病院車使用料	200円／5km毎

2)	文書料	
	普通診断書（診断書に類するものを含む、簡易なもの）	2,750円
	診断書（複雑なもの ※検査結果、所見を伴うもの）	5,500円
	ハローワーク用傷病証明書	2,750円
	健康診断書（施設等提出用）	3,300円
	死亡診断書	
	複雑なもの（例えば生命保険関係のもの等）	5,500円
	簡易なもの（例えば親族死亡時の休暇届け等）	2,750円
	死亡届に伴う死亡診断書	5,500円
	(運転免許証など)公安委員会提出診断書	2,750円
	精神通院公費申請書	3,000円
	精神保健福祉手帳申請書（障害者手帳）	5,000円
	受診状況等証明書	2,750円
	特別障害者手当認定診断書	5,500円
	原爆被爆者諸手当支給申請診断書	5,500円
	労働者災害補償保険診断書	5,500円
	生命保険関係診断書（廃疾・障害時等）簡易保険を含む	5,500円
	公的年金診断書（障害者年金）	8,800円
	自動車損害賠償責任保険診断書（明細書を含む）	5,500円
	自動車損害責任保険後遺障害診断書	5,500円
	消防団 入院見舞金診断書	2,750円
	休業補償証明書 第8号様式（本人請求）	2,000円
	成年後見人 診断書	8,800円
	検案書（検案料を含む）警察に提出するもの	32,400円以上
	当院様式による証明書類（傷病名の記載のないもの）	550円
	セカンドオピニオン 30分以内	5,000円
	それ以降30分毎に5,000円	
	生命保険会社 面談料	5,500円

## Ⅵ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院においては後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関し、積極的に取り組んでいます。後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご希望の方は遠慮なく医師または薬剤師にご相談ください。何かご不明な点がございましたら、受付までおたずねください。